

議案第八十四号

指定管理者の指定について
右の議案を提出する。

平成二十五年九月十九日

提出者 港区長 武井雅昭

指定管理者の指定について

左記のとおり公の施設の管理を行わせる者を指定する。

記

一 公の施設の名称

港区立田町駅東口自転車等駐車場
港区立品川駅港南口自転車等駐車場
港区立白金高輪駅自転車駐車場
港区立浜松町駅北口自転車等駐車場
港区立こうなん星の公園自転車駐車場
港区立三河台公園自転車駐車場

二 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

N C D グループ

東京都品川区西五反田四丁目三十二番一号日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社内

三 指定の期間

平成二十六年四月一日から平成三十一年三月三十一日まで

(説明)

区立自転車等駐車場の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第六項の規定に基づき、本案を提出いたします。